

日高町商工会報 (いんぐひだか)
THE MAGAZINE FOR HIDAKA TOWN

いんぐひだか
Vol.180
2009.2.10

CONTENTS

- ダイジェスト
- でんごんぼん
- おしらせ

11
HIDAKA

ES



発行 日高町商工会 編集 総務部広報委員会
TEL 0796-42-1251 FAX 0796-42-4350

HOME PAGE <http://www.shokoren.or.jp/>
E-Mail ing@silver.ocn.ne.jp



新しい年に乾杯



会長あいさつ

日 時
平成21年1月9日(金)
場 所
HOTEL KOSHO
参加者
128 名

新年賀詞交歓会を開催

新春恒例の新年賀詞交歓会を、多数の来賓をお迎えして二月九日(金)に開催しました。岩見会長の挨拶の後、来賓より年頭のご挨拶をいただき歓談に入りました。歓談の中では出席者相互が新年の挨拶を交わすとともに、新しい年をすばらしい年にすべく行政・商工会が一体となり、地域経済の活性化をめざしてともに前進しなければならぬと決意を新たにしました。



歓談風景

地区活性化懇話会を9会場で開催

開催日	対象地区	場 所
10／ 7(火)	西気	西気地区公民館
10／ 7(火)	清滝	清滝地区公民館
10／ 9(木)	三方	三方地区公民館
10／16(木)	国府・八代	国府地区公民館
10／16(木)	東構・祢布	東構公民館
10／16(木)	日吉・日置・日高・鶴岡	日高町商工会館
10／22(水)	江原	江原区公民館
10／22(水)	久斗・静修・宵田・岩中・浅倉・赤崎	ワークピア日高
10／22(水)	国分寺・水上・山本	国分寺公民館

今年度八月にも三会場で開催した商工会地区活性化懇話会を、十月にも左記のとおり九会場に分けて開催しました。
地区ごとに会員さんの声を聞かせていただくことと細分化して行ったもので、各会場では地域や事業の状況、商工会全体に対する意見・要望などを活発に聞かせていただくことができました。



円座になって意見交換



岩見会長あいさつ

5年後10年後の会社の姿を創り出す 経営革新塾修了



講師:佐竹隆幸教授



メンバー全員で討議

10月4日から12月6日までの全5回シリーズで、日高町商工会経営革新塾を開催しました。

兵庫県立大学経営学部 佐竹隆幸教授をメイン講師に、北但馬地域から10名のやる気のある経営者・後継者が塾生として参加しました。

講師と塾生が一体となって、自社の事業の分析、中長期の経営計画の策定などに精力的に取り組みました。



SWOT分析



解説とアドバイス

日高を 但馬を「元気」に 人材育成塾活動中

昨年度末からスタートした「人材育成塾」。「画期的アイデアと実践力でわが社を但馬地域を元気にしよう!」という思いで、個性あるおもしろいメンバーが集まって活動しています。

年末にはメンバーにより「但馬起動えんじん舎」というネーミングのブログを立ち上げました。

但馬起動えんじんの「えんじん」は、車などの動力源になっている「エンジン」という意味とみんなで肩寄せ合って組む「円陣」を掛けています。

こちらからどうぞ→<http://plaza.rakuten.co.jp/tkengine/>



第3タームがスタート

おめでとうございます!

兵庫県技能顕功賞を 受賞された方々

11月13日、神戸市の兵庫県公館において、「平成20年度兵庫県技能顕功表彰式」が執り行われました。

この賞は、各分野において優れた技能と実績をもつ方に贈られるもので、今年度、日高地域からは4名の方が受賞されました。

日高町中
一幡 彰氏
〈電気配線工事業者〉



全
中川 進氏
日高町石井
〈官〉



日高町土居
真狩 和雄氏
〈洋生菓子製造工〉



全
石田 英子氏
日高町国分寺
〈美容師〉



兵庫県中小企業等融資制度の融資期間・融資限度額の拡充について

「経営円滑化貸付」

2月2日から
それぞれ拡充

「借換貸付」

■「経営円滑化貸付」の融資期間について、

条件変更による10年以内への延長可

平成20年10月31日以降に当貸付を7年以内で利用された方について、条件変更による10年以内への期間延長も可能とする。

1 融資対象者

県内で1年以上同一事業を営む中小企業者及び組合等で、次の①～④のいずれかに該当される方

- ① 最近3カ月間の売上額が前年同期に比べて3%以上減少している方
- ② 原油価格の上昇により、
 - ・製品の製造若しくは加工又は役務の提供（以下「製品等」という。）に係る売上原価のうち、原油又は石油製品（以下「原油等」という。）の仕入価格が20%以上を占めること
 - ・原油価格の上昇により、製品等に係る原油等の仕入価格が20%以上上昇していること
 - ・物の販売又は役務の提供の価格（加工賃を含む。）の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の平均売上高に占める原油等の平均仕入価格の割合が、前年同期の平均売上高に占める原油等の平均仕入れ価格の割合を上回っていること

の3点すべてを満たす方

- ③ 最近3か月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期に比べて3%以上減少している者
- ④ 中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行い、かつ、国の定めた要件（上記①～③）に該当する者として市町長の認定を受けた方

※④の市町長の認定を受ければ、信用保証の別枠が利用できる場合があります。

2 融資条件

融資限度額	1億円
融資利率	年1.35%（固定利率）
融資期間	10年以内（うち据置1年以内）（今回拡充）
資金使途	運転資金
担保・保証人	保証協会または金融機関の定めるところによる（第三者保証人不要）
信用保証	原則必要

■「借換貸付」の融資限度額の引き上げ

借換貸付の融資限度額を、現行5,000万円から1億円に引き上げ。

1 融資対象者

県内で1年以上同一事業を営む中小企業者で次のいずれにも該当する方

- ① 申込時点で、兵庫県中小企業融資制度または県融資制度及び兵庫県信用保証協会保証付融資の借入残高があり、原則として、約定返済している方。（ただし、一般保証付融資を含めて借り換える場合、一般保証付融資は当初保証額から2割以上の返済実績があり、借換対象資金の借入残高のうち1/2以上は県融資制度であること）
- ② 借換による返済負担の軽減により、経営の安定や改善が見込まれ、かつ、返済の見込みのある方。（適切な事業計画書の提出が必要です。）

2 対象資金

兵庫県中小企業融資制度または県融資制度及び一般保証付融資の既往借入金の返済資金及び運転資金。（ただし、一般保証付融資を含めて借り換える場合は運転資金不可）

※ 兵庫県中小企業融資制度とは、兵庫県産業労働部経営支援課所管の中小企業向け融資制度をいいます。（短期資金[期日一括返済分]、立地資金、経営活性化資金を除く）

※ 金融機関プロパー融資、市町の制度融資、金融安定化特別保証融資などは対象になりません。

3 融資条件

融資限度額	1億円（今回拡充） ただし、兵庫県中小企業融資制度の既往借入金の残高に運転資金及びこの融資実行に必要な諸経費を加えた額の範囲内とし、かつ、運転資金を含む場合は、借換後の毎月の返済額が既往借入金（借換前）の毎月の返済額を超えないこと。
融資利率	年2.2%（固定利率）
融資期間	7年以内（据置なし）
資金使途	兵庫県中小企業融資制度または県融資制度及び一般保証付融資の既往借入金の返済資金及び運転資金。（ただし、一般保証付融資を含めて借り換える場合は運転資金不可）
保証人・担保	信用保証協会または金融機関の定めるところによる（第三者保証人不要）
信用保証	原則必要

4 その他

- ① 中小企業信用保険法第2条第4項各号のいずれかの規定に基づいた市町長の認定書（セーフティネット保証に係る認定書）が必要となる場合があります。
- ② 諸経費の内容は、融資実行に必要な信用保証協会の保証料、融資契約の締結、抵当権設定等に伴う印紙代、印鑑証明書、商業（不動産）登記簿謄本の証明書発行手数料です。

■申込先／申し込みは、県制度融資の取扱金融機関へ

※県内のほとんどの金融機関が県制度融資を取り扱っています。

■問い合わせ先／

兵庫県産業労働部地域金融室 ☎078-362-3321
または最寄りの県民局商工労政課

でんごんばん2

経営革新・第二創業応援セミナー ～経営革新計画に挑戦しよう～

「新規事業や新商品・新サービスの開発を検討している。」「売上や収益を向上するためにも、新しいことに挑戦したい。」などの経営計画を策定するうえで、何が必要なのか、どうすればよいのか、疑問や不安は尽きないものです。

このような悩みを少しでも解消し、経営革新・新事業展開に向けて取り組む中小企業経営者を応援するセミナーです。

◆主 催 日本政策金融公庫豊岡支店 国民生活事業・豊岡商工会議所・兵庫県商工会連合会（地域力連携拠点・但馬支所）養父市商工会・香美町商工会・城崎町商工会・竹野町商工会・日高町商工会・出石町商工会・但東町商工会・浜坂町商工会・温泉町商工会・生野町商工会・和田山町商工会・山東町商工会・朝来町商工会・（社）中小企業診断協会兵庫県支部

◆後 援 （財）ひょうご産業活性化センター

**参加無料
定員30名 先着順**

◆日 時 平成21年2月21日（土）
13:00～17:00

◆場 所 じばさんTAJIMA 6階 会議室

◆対象者 創業後数年以上経過している事業者

◆内 容 テーマ①「戦略的な経営革新とは」
中小企業診断士 瀬能 一郎氏
テーマ②「経営革新計画作成のポイント
～成功のノウハウ～」
中小企業診断士 原田 友康氏

*講演終了後、ご希望の方は、個別相談（経営相談・金融相談）を行います。

◆申込方法 日本政策金融公庫豊岡支店
（☎22-4327）へご連絡ください。

問い合わせ先…

日本政策金融公庫 豊岡支店 国民生活事業
☎0796-22-4327 FAX 0796-24-2736
〒668-0032 豊岡市千代田町10-6 URL://www.jfc.go.jp/
〔担当〕乃村（のむら）

金 融 情 報

◎国民生活金融公庫

……普通貸付 2.3 %

◎商工貯蓄共済貸付

……変動利率 2.375%

（1月31日現在）

事業主の皆様へ 採用内定 取消しを行わないために

□採用内定の法的性格

採用内定については、法的にも、一般には当該企業の例年の入社時期を就労の始期とする労働契約が成立したとみられる場合が多いことに留意が必要です。

したがって、労働契約が成立しているとみられる場合には、解雇の場合同様、合理的理由のない場合には取消しが無効とされます。

【判例要旨：大日本印刷事件】

また、「経営状態の悪化を理由とする」採用内定の取消しについては、すでに就労中の労働者の整理解雇に匹敵するほどの合理的理由が要求されます。【東京地裁：インフォミックス事件】

■労働行政からのお願い

新規学校卒業者に対しての事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、学生、生徒及びその家族に計り知れないほどの打撃と失望を与えます。

対象となった学生、生徒は、当該企業を信頼して、他の企業を選択する権利を放棄しており、事業主の社会的責任は非常に重大です。

このため、事業主は以下の事項について十分考慮していただくようお願いします。

- 1 事業主は、採用内定を取り消さないものとし、採用内定取消しを防止するために、最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じること。
- 2 事業主は、やむを得ない事情により、どうしても採用内定取消し、又は入職時期繰下げを検討しなければならない場合には、解雇予告について定めた労働基準法20条及び休業手当について定めた同法26条等関係法令に抵触することのないよう十分留意すること。
- 3 事業主は、採用内定取消しの対象となった学生、生徒の就職先の確保について最大限の努力を行うとともに、採用内定取消し又は入職時期繰下げを受けた学生、生徒からの補償等の要求には誠意を持って対応すること。

問い合わせ先…兵庫労働局・ハローワーク

雇用の安定と生活支援に最優先で取り組みます ～3年間で2兆円規模の対策実施、140万人の雇用維持・創出～

〔年内既に実施している施策〕

- 1 住宅・生活の支援～雇用促進住宅の入居あっせん、資金貸付を行います。
 - (1) 全国のハローワークに特別相談窓口を開設して、離職に伴い住まいにお困りの方の相談に応じています。社員寮付きの求人や住み込み可能求人の紹介も行っています。(12月15日から、190カ所)
 - 全国約13000戸の雇用促進住宅への入居をあっせんしています。
 - (12月19日までに752件の入居が決定)
 - 12月22日から、労働金庫で最大186万円(雇用保険受給者の場合最大60万円)の住宅確保・生活支援のための貸付を開始しています。
 - (入居初期費用50万円。家賃補助費月6万円、就職活動費月15万円等)
 - (2) 社宅・寮等に離職後も引き続き労働者を居住させる事業主に対して月額4～6万円助成します。助成期間は6か月までです。(12月9日分から適用予定)
- 2 雇用維持の支援～中小企業の場合、手当等の5分の4を助成します。
 - (1) 解雇せずに休業や教育訓練・出向などで雇用を維持した場合、支払われた賃金、手当の4/5(中小企業)を助成します。(雇用調整助成金制度の拡充)
 - (2) 雇用調整助成金制度の対象労働者を拡大し、雇用期間が6か月未満の労働者や新規学卒者も対象とします。(雇用保険の被保険者)
 - (3) 生産量や雇用量などの支給要件を緩和して、制度を利用しやすくします。
- 3 採用内定取り消しへの対応～学生のための相談窓口を開設しています。
 - (1) 特別相談窓口を全国の学生職業センターに開設しています。(11月28日から)
 - (2) 内定取り消しをしないよう企業指導を強化しています。(来年早々に企業名を公表できるようにします)

〔第二次補正予算成立後に実施する施策〕

- 1 雇用創出～都道府県と協力して雇用を創出します。

都道府県に過去最大の4,000億円の基金を創設し、地域の求職者の雇用機会を創出する取組みを支援します。〔「ふるさと雇用再生特別交付金」(2,500億円)、「緊急雇用創出事業」(1,500億円)の速やかな実施〕
- 2 再就職支援対策～雇入れ助成の拡充や離職者訓練を強化します。
 - (1) 中小企業に対する雇入れ助成を拡充します。具体的には、39歳までの年長フリーター等、内定を取り消された就職未決定者を正規雇用した場合や、受け入れている派遣労働者を直接雇用した場合に1人当たり100万円(大企業50万円)を支給します。
 - (2) 離職者訓練を強化します。(実施規模の拡充、長期間訓練の実施等)

〔21年度から実施する施策～雇用保険のセーフティネット機能を強化します。〕

- ① 非正規労働者の適用範囲を拡大します。(雇用見込み1年以上→6ヶ月以上)
- ② 再就職が困難な場合についての給付日数を特例的に60日分延長します。
- ③ 21年度の雇用保険料を1.2%から0.8%まで引き下げます。



詳しくは都道府県労働局もしくはハローワークの窓口にお問い合わせください。

競争入札参加資格審査申請平成21年度追加分受付のお知らせ

平成21年度に市が発注する建設工事、測量・建設等コンサルタント業務、物品製造等の入札に参加を希望される業者の方、または、市と物品納入及び役務の提供等の取引を希望される業者の方は、入札参加資格審査申請書(指名願)の提出が必要ですので、所定の申請書を提出して下さい。有効期間は平成22年3月31日までの1年間となります。

なお、この指名願は20年度～21年度の2ヶ年間有効なため、20年度のすでに登録を済ませている業者の方は申請の必要はありません。

ただし、建設工事での登録を希望される方につきましては、すでに登録されている業者であっても、平成21年3月末日までに新基準による総合評価値通知書の提出が必要です。3月末日までに提出がない場合には、平成21年度の入札参加資格者名簿に登録されませんのでご注意ください。

■受付期間 2月10日(火)～3月10日(火) 必着(郵送可)

※詳細は、提出要領に従ってください。※提出要領・申請書様式は豊岡市ホームページの市民ガイド、行政情報のなかの入札コーナーをご覧ください。また、本庁総務課管財係、もしくは各総合支所総務課窓口で配布しております。

■ホームページ <http://www.city.toyooka.lg.jp/>

■問合せ・提出先 豊岡市総務課管財係 ☎23-1111(内線2170)

でんごんぱん4

設備貸与制度拡充

兵庫県の緊急経済対策の一環として、(財)ひょうご産業活性化センター(旧名称: (財)兵庫県中小企業振興公社)が、昭和41年から実施している設備投資支援制度の「中小企業設備貸与(割賦・リース)制度」を拡充いたしました。

今回の拡充点は、申請企業の経営状況等に応じて適用する長期固定損料(金利)を、“3段階設定”から“5段階設定”に拡大した点です。

【中小企業設備貸与制度の概要】

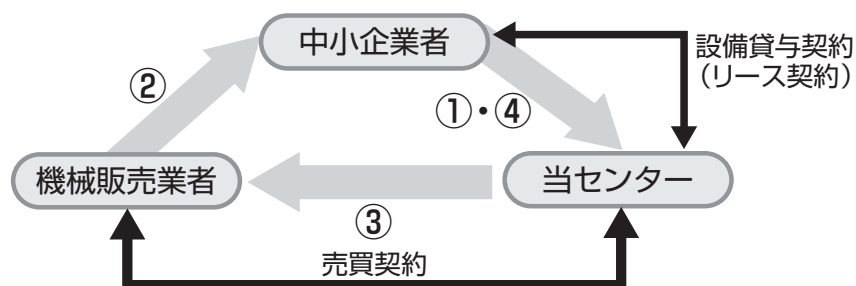
中小企業者にかわって、希望の設備を希望する販売業者から当センターが購入し、長期かつ固定損料(金利)で貸与する制度です。申請企業の経営状況等を判断し、原則として、**無担保・無保証で100万円～1億円**までの設備を対象としています。

※但し、法人の場合は代表者の個人保証が必要となります。また、審査等の結果によっては別途、担保等が必要になる場合があります。

割賦制度	◎中小企業者の希望に応じ、7年以内で買い取っていただく割賦販売制度です。(当初10%の保証金が必要です。) ◎初年度から特別償却・減価償却が可能です。 ◎固定損料(金利／年)は次の5段階になりました。(H21.1.1時点) 1.5% 1.75% 2.0% 2.25% 2.5% ※申込企業の経営状況等を反映して適用します。
リース制度	◎設備の耐用年数に応じて3～7年の間でリースする制度です。 ◎月額リース料金は次のとおりで、リース期間満了後の設備は、法定耐用年数まで再リースしていただきます。 (例) 法定耐用年数10年の場合：7年リース後、再リース3回 3年…2.939～2.990% 4年…2.244～2.296% 5年…1.823～1.869% 6年…1.543～1.592% 7年…1.345～1.392% (H21.1.1時点)

貸与制度のしくみ

- ①申込み
- ②設備設置
- ③設備代金の支払い
- ④返済



問い合わせ先…(財)ひょうご産業活性化センター産業振興部 設備支援室 設備貸与課
☎078-230-8801・291-8175 FAX 078-291-8524



世界砂像フェスティバル

■開催期間：平成21年4月18日(土)
～5月31日(日)

■開催場所：鳥取砂丘オアシス広場
(鳥取市福部町)

前売券

商工会で販売しています。

森永卓郎経済講演会

日 時 3月19日(木)
開演15:00 (開場14:30)

場 所 日高文化体育館

講演テーマ 「中小企業の今後と日本経済」

参 加 費 無 料



入場整理券が必要です。

- ・入場整理券は、
豊岡市役所・各総合支所、日高町商工会、
豊岡商工会議所、城崎町商工会、
竹野町商工会、出石町商工会、但東町商工会
にあります。

問い合わせ先…日高町商工会 ☎0796-42-1251

確定申告相談日程(税理士による無料相談)のお知らせ

■場 所…ワークピア日高 2階会議室

■時 間…9:30～16:00 ※12:00～13:00は、昼休みとします。

■日 程…	2/17 (火)	2/20 (金)	2/24 (火)	2/26 (木)
	2/27 (金)	3/ 2 (月)	3/ 4 (水)	3/ 6 (金)

編

集

後

記

▼今年は五年。

牛はのろろと歩く

牛は野でも山でも道でも川でも

自分の行きたいところへは

まっすぐ行く

牛はただでは飛ばない

ただでは躍らない

がちり、がちりと

牛は砂を掘り土を掘り

石をはねとばし

やつぱり牛はのろろと歩く

牛は急ぐ事をしない・・・

(高村光太郎「牛」より)

世界的にも地域においても厳しい経済情勢にあり、変化が激しい時代ではありますが、一歩二歩確実に地面をつかんで歩んでいきたいものです。

▼人々の心を打ったアメリカ合衆国

第四十四代大統領の就任演説。

キーワード「action (行動)」

「責任の時代」などの言葉が...

我々も今できることを行動に移

してやっつけいくしかありません。

「Yes, we can」をこっぴどく